

山形市役所集合/
成田空港発・羽田空港着

山形市制施行135周年記念事業
姉妹都市締結40周年記念

山形市長と行く スワンヒル地方市への



市民訪問団



旅行代金

514,000円

(大人お1人様/2名1室利用の場合)

山形市民お支払実額

464,000円

(大人お1人様/2名1室利用の場合)

山形市民には奨励金

50,000円
が支給

参加者募集

旅行期間

令和6年
10月11日(金)~17日(木)

訪問国・都市

オーストラリア・スワンヒル・
メルボルン・シドニー

事業企画 ▶ 山形市

後援 ▶ 山形新聞・山形放送

旅行企画・実施 ▶ 山新観光

スワンヒル地方市への市民訪問団

山形市長 佐藤孝弘 ごあいさつ

山形市とスワンヒル地方市は、1980年に姉妹都市盟約を締結し、今年で44周年を迎えます。そしてこの度、新型コロナウイルスにより延期となっていた40周年記念事業再開に伴い、市民訪問団を結成し、スワンヒル地方市を訪問いたします。

スワンヒル地方市は、オーストラリア南東部に位置し、温暖で晴天の日が多く、とても過ごしやすい気候のまちです。また、オーストラリア最長の川である「マレー川」が流れ、水上スポーツをはじめ、酪農・穀物・果樹栽培が盛んであり、ワインの産地としても名高い豊かな自然が特徴です。

この度の訪問では、昼は豊かな自然の残るマレー川でクルーズを体験いただくほか、夜は巨大なウォータースクリーンに、ドラマチックな光と音が織りなすマレー川の歴史の迫体験プログラムなど、非日常を体感できる様々なイベントを用意しています。

こうしたイベントはもちろんのこと、現地の人々のおおらかさと温かさに触れ、感動的な体験をすることができるのもこのツアーの魅力です。

この度の訪問では、スワンヒル地方市民の皆様との交流行事を通し、両市の友好親善をより一層深めたいと考えております。ぜひ私と一緒に、スワンヒル地方市へ参りましょう。市民の皆様のご参加を心よりお待ちしております。



スワンヒル地方市

Swan Hill

オーストラリアのビクトリア州北部に位置し、オーストラリア最大の川、マレー川の間地点にある一年を通して温暖な都市。人口は、約22,000人。

酪農・果樹・穀物栽培の中心地であり、マレー川を中心とした水上スポーツが盛んな観光都市でもある。何百種もの野生の花や多種多様な野生動物などを見ることができる。

山形市とは、山形ロータリークラブによるスワンヒル訪問や、産業・文化等の研修のためにスワンヒル市長が来形したことなどをきっかけに、1980年に姉妹都市の締結。現在も、両市間で中・高校生の短期交換留学が継続するなど交流が深まっている。

メルボルン

Melbourne

オーストラリア3大企業であるテルストラ（通信会社）、BHPビリトン（世界最大の鉱業会社）、ナショナルオーストラリア銀行（NAB）の本拠地があるオーストラリア第2の都市。

クラシックな街並みに、緑溢れる公園が多く別名「ガーデンシティ」と称される。美食とアートなど、魅力にあふれる「世界一住みやすい街」とも呼ばれている。現在でも英国のカラーが強く残る地域で、ビクトリア女王時代の建築物が、ロンドンに次いで最も多く残る。

シドニー

Sydney

オーストラリアの東南部に位置する、サウス・ウェールズ州の州都。オーストラリア第一の都市にして南半球最大の都市であり、オーストラリアの文化、経済の中心地。

シドニー湾に面する、帆の形を思わせるユニークな形のオペラ・ハウスが町のシンボル。

世界で最も美しい港町のひとつと呼ばれ、高層ビルが立ち並ぶ大都市でありながら、公園やビーチなど自然にも恵まれている。



日程表

日時	月日	都市・場所	発着	時間	交通機関	日 程	宿泊
1	令和6年 10/11 (金)	山形市 成田空港	発着 発	12:00 18:00 20:25	貸切バス QF080	＝受付・出発式＝ 貸切バスにて山形市役所出発・成田空港へ 成田空港到着後、出国手続き カンタス航空にてメルボルンへ（約10時間） 食事：昼－・夕機内	機 内
2	10/12 (土)	メルボルン スワンヒル	着 着	8:45 夕方 夜	専用バス	メルボルン到着後、入国手続き 専用車にてスワンヒルへ（約5時間） ホテルチェックイン ウェルカムパーティー マレー川ライトショー 食事：朝機内・昼○・夕○	スワンヒル
3	10/13 (日)	スワンヒル		午 前 午 後 夜	専用バス	～スワンヒル市 市内観光・交流事業～ ラベンダー・オリーブ農園見学 マレー川クルーズ 《山形ガーデンにて記念レリーフ除幕式》 食事：朝○・昼○・夕○	スワンヒル
4	10/14 (月)	スワンヒル		午 前 午 後 夜	専用バス	～スワンヒル市 市内観光・交流事業～ 自由行動（市内散策・ショッピングなど） バーベキューランチ ワイナリー見学 《姉妹都市締結40周年記念パーティー》 食事：朝○・昼○・夕○	スワンヒル
5	10/15 (火)	スワンヒル メルボルン メルボルン シドニー	発着 発 着	午 前 夕 刻	専用バス QF470	専用車にてメルボルンへ出発 ～メルボルン市内観光～ ボタニカルガーデン散策・ビクトリア州議事堂 聖パトリック大聖堂など 空港へ移動 カンタス航空にてシドニーへ（約1時間30分） 到着後、専用車にて夕食 夕食終了後、ホテルチェックイン 食事：朝○・昼○・夕○	シドニー
6	10/16 (水)	シドニー		午 前 午 後 発 21:25	専用バス QF025	～シドニー市内観光～ シドニー湾クルーズ 昼食後、自由行動 オプションツアーでお楽しみください。 夕食後、シドニー空港へ カンタス航空にて羽田空港へ（約10時間） 食事：朝○・昼○・夕○	機 内
7	10/17 (木)	羽田空港	着 発着	05:25 07:00 13:00	貸切バス	到着後、入国手続き 貸切バスにて山形市役所へ 到着後、＝帰着式＝ 食事：朝機内・昼－	

※現地主催者側の事情や、運送機関の都合により、日程や内容の一部が変更になる場合がございます。



山形市長と行く スワンヒル地方市への市民訪問団



旅行期間 令和6年 10月11日(金)~17日(木)

旅行代金

山形市起点
(大人お1人様/2名1室利用)

514,000円

※山形市民には奨励金 50,000円が支給

山形市民お支払実額 464,000円

【ご希望による1人部屋追加代金】 55,000円 (4泊分)

スワンヒルでホームステイを希望される場合 54,000円引き (ホテル3泊)

【別途費用】 成田空港使用料: 3,010円 国際観光旅客税 1,000円

オーストラリア空港税 21,000円 渡航手続関連書類作成料 4,400円

※オーストラリアETA電子渡航許可の申請は、ご自身で行っていただきます。

お手伝いが必要な場合、別途料金を承ります。

旅行条件

■最少催行人員/15名(募集人員20名)

■食事条件/朝食4回・昼食5回・夕食5回

■利用予定航空会社/成田空港発・羽田空港着
カンタス航空(エコノミークラス)

■国内移動利用予定バス会社/山交バス

■利用予定ホテル/スワンヒル・スワンヒルリゾート

シドニー: リッジスワールドスクエアシドニー

■添乗員/山形市より同行

■申込期限/令和6年8月23日(金)

お申し込み・お問い合わせ

山新観光(株) 本社営業部

〒990-0047 山形市旅籠町2-5-12 山形メディアタワー

TEL 023-622-8321

平日の月~金曜日 10:00~17:00(土・日・祝日は休業日)

FAX 023-623-2649

担当/「スワンヒル地方市への市民訪問団」係(後藤・五十嵐)

取引条件説明書面

1. 山形市民の方が奨励金を受けるには、本人確認書類(居住地の確認)が必要となります。
2. 奨励金は山形市から山形市民のお客様に支給となります。
3. お取消しの際は旅行代金を基準として所定の取消料を申し受けます。



＜旅行条件＞(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししております。事前にご確認ください。

- 募集型企画旅行契約:この旅行は、山新観光株式会社(以下「当社」といいます。)が企画・募集・実施する旅行であり、旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット等や旅行条件書(ご案内とご注意も含む)と確定書面(最終日程表)及び当社旅行業約款(特別補償規程を含む)によります。※団体・グループの代表者を契約責任者とする場合も含まれます。
- 旅行契約の申込方法と成立時期:当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の申込みを受け付けることがあります。この場合、契約は予約の時点では成立してならず、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と下記の申込金のお支払いをしていただきます。この期間内に上記の手続きをされない場合は申込みがなかったものとして取扱います。
- 旅行代金の支払いは:旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。(20日目に以降の申込みの場合は予約時)
- 基本旅行代金に含まれるもの:運送機関の運賃と料金/航空・船舶・鉄道等の日程表に記載された全行程運賃・料金(原則、航空機の場合はエコノミークラスを利用します。その他はコースにより等級が異なります。)、宿泊料金/宿泊機関の料金及び税・サービス料(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)、食事料金/日程表に記載された食事料金及び税・サービス料、観光料金/ガイド料・入場料・移動時の乗車料金等、団体行動中のチップ、手荷物運搬料金(お1人様20kg以内が原則)、添乗員同行の費用(同行する場合のみ)、航空保険料(必要な場合)※これらの費用はお客様の都合により、一部利用されなくても原則として払戻しは致しません。
- 基本旅行代金に含まれないもの:前項の外は基本旅行代金に含まれていません。(超過手荷物料金(規定の重量、容積、個数を超える分について)、飲食物代、クリーニング代、電報・電話等の通信費、ホテルのルームボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食費、個人的性質の諸費用及び税・サービス料、傷害・疾病に関する治療費、渡航手続諸費用(旅券印紙代、証紙代、査証料、予防接種等)、海外旅行保険料、渡航手続取扱料金、日本国内の旅客サービス施設使用料(空港施設使用料)、日本国内における自宅から集

- 合場所までの運送・宿泊費用等、希望者のみ参加するオプションツアーの旅行代金、追加旅行代金、旅行日程に明示した都市の空港諸税、運送機関の課す付加運賃・料金、同伴者の全行程費用、その他有償施設等。)
- 旅行契約内容・代金の変更:当社が関与し得ない事由等から契約内容・旅行代金の変更をすることがあります。詳細は旅行条件書・当社旅行業約款によります。
- 当社の責任と特別補償:当社または手配代行者が故意または過失によりお客様に損害を与えた時や旅行参加中の事故により生命、身体、手荷物に被った一定の損害について、補償する場合があります。但し、いずれの場合も対象外の当社が補償しない内容・免責があります。詳細は旅行条件書・当社旅行業約款(特別補償規程を含む/支払限度額が有り)によります。
- 旅程保証:当社は旅行契約内容の重要な変更が生じた場合は、基準旅行代金に15%を限度として変更補償金を支払います。対象となる変更内容・額は、旅行条件書・当社旅行業約款によります。
- 確定書面(最終日程表):ご出発の前日から7日前(特定の場合は当日)までににお渡し致します。
- 個人情報について:当社及び受託旅行業者は、旅行申込みの際、申込書に記載いただいたお客様の個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス、パスポート内容など)について、お客様との間の連絡・発送、旅行における運送、宿泊機関等の提供するためのサービス・手配のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。詳細は当社ホームページまたは旅行条件書等によります。
- 旅行取消料について:旅行契約の成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは次の取消料を申し受けます。(基準旅行代金より算出)※手続は申込みを受けた当社または受託旅行業者営業時間のみ受け付けます。営業時間は必ず事前にご確認ください。(ご来店・電話のみの受付となります。)
- 通常便利用の場合)イ)旅行開始日がピーク時の旅行である場合であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日以降に解除するとき・旅行代金の10% ロ)旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降に解除する場合…旅行代金の20% ハ)旅行開始日の前々日以降に解除する場合…旅行代金の50% ニ)旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合…旅行代金の100% (ピーク時は、12月20日~1月7日・4月27日~5月6日・7月20日~8月31日までをいいます。)
- チャーター便利用の場合(貸切航空機)イ)旅行開始日の前日から起算してさかのぼって90日目に当たる日以降に解除する場合…旅行代金の20%

- ロ)旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降に解除する場合…旅行代金の50% ハ)旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目に当たる日以降に解除する場合…旅行代金の80% ニ)旅行開始日の前日から起算して3日目に以降の解除又は無連絡不参加の場合…旅行代金の100%(船舶利用の場合)当該船舶に係る取消料の規定によります。
- お客様の責任:旅行中に受けられるサービスがご案内と異なり事故等が生じた場合は、現地に当社及び当社手配代行者・旅行サービス提供者にお申出下さい。また契約書面等に記載された旅行者の権利・義務・内容・提供情報等について理解するように努めなければなりません。
- 旅行条件要旨基準日:この旅行条件は、2019年8月1日を要旨基準日としております。また、旅行代金は、2019年8月1日現在有効なものとして公示もしくは国土交通大臣に認可申請中の航空運賃・適用規定を基準としています。
- その他:子供とは旅行開始日を基準に満2歳以上満12歳未満の方をいいます。当社はいかなる場合も旅行の再実施は致しません。当社旅行業約款・旅行条件書や現地事情等に基づいた事項から参加できない場合や同伴者の同行を条件とする場合があります。申込金及び違約金は基準旅行代金を適用します。特約がある場合はそれを優先します。当社旅行業約款(特別補償規程を含む)をご希望の方は、当社にご請求下さい。

＜ご案内とご注意＞(要約) (お申し込み前に下記の事項と、別紙書面を必ずお読み下さい。)

- 現地空港諸税と燃油特別付加運賃について(運送機関、出発日、利用空港、ルートなどで異なります。)
- 現地空港諸税は予告なく新設・変更される場合があります。(契約成立後であっても同様となります。)
- 燃油特別付加運賃は、旅行代金とは別に運送機関があらゆる旅行者に一定に課せらるもので、国土交通省に申請し認可されたものです。(燃油原油水準の異常な高騰に伴い、燃油価格が一定水準に戻るまでの期間となります。/日本円払い。)
- また契約成立後であっても新設・増額や減額になった場合は、説明及び書面の交付を行ない追加徴収や払い戻しを致します。
- 現地空港諸税と燃油特別付加運賃とも新設・増額を理由に旅行契約の解除をされた場合は、規定の取消料が適用となります。

旅行企画・実施/観光庁長官登録旅行業第127号 一般社団法人日本旅行業協会(JATA)正会員 旅行業公正取引協議会会員



山新観光株式会社



旅行業公正取引協議会会員

本社/〒990-0047 山形市旅籠町二丁目5-12 山形メディアタワー TEL023-622-8321 FAX023-624-8747

ホームページ「旅ナビゲート」www.travel-ysk.co.jp

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明な点があれば、ご遠慮なく左記旅行業務取扱管理者にお訊ね下さい。

原則的に設定以外の追加手配は致していません。またお客様の都合による別行動や現地に在るお客様の合流はできません。当ツアーは観光型パッケージ(土産物店)へご案内をさせていただくことが条件となります。(休憩場所・レストラン・観光施設等に併設されたものは除く。)これは購入や入店を強制するものではありません。尚、事情によりご案内できない場合であっても旅程保証の変更補償金の対象とはなりません。予めご了承下さい。

※掲載写真等はイメージであり、実際の旅程等に含まれない場合があります。